

指定管理者候補者の選定結果について

江南区地域課所管の新潟市亀田あけぼの会館について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

| | |
|----------------------|---|
| 施設名 | 新潟市亀田あけぼの会館 |
| 所在地 | 新潟市江南区曙町3丁目6番2号 |
| 施設の概要 | 新潟市亀田あけぼの会館は、市民の生活の向上並びに教育及び文化の発展に資するための施設として設置された。会議・研修・趣味などの活動の場として利用されている。 |
| 指定管理者 申請者 評価会議 | 委員 小林 淑人 (新潟市江南区社会福祉協議会 事務局長) 委員 新保 正廣 (亀田第60区自治会 会長) 委員 山本 譲治 (亀田商工会議所 事務局長) 委員 小嶋 徹 (税理士法人信越会計 代表社員) |
| 指定管理者 (候補者) | 株式会社 関越サービス 代表者 代表取締役 小川 明彦 住 所 新潟市西蒲区巻甲5465番地4 |
| 指定期間 (予定) | 平成30年4月1日～平成33年3月31日 |
| 選定理由 | 指定管理者候補者の選定にあたっては、公募により、1団体から申請があり、指定管理者申請者評価会議において評価を行った。 その後、評価会議における意見と評価結果を参考に所管課において検討した結果、上記団体は指定管理者としての業務遂行能力を有し、施設の設置目的を効果的に達成できると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。なお、評価会議の評価結果は別表のとおりである。 |
| スケジュール | 募集要項配布期間 平成29年9月1日～9月13日 公募説明会 平成29年9月20日 応募登録の申込・質疑受付 平成29年9月21日～26日 第1回評価会議 平成29年9月27日 申請書類の受付期間 平成29年10月5日～10月11日 第2回評価会議 平成29年10月19日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 |
| 所管部署 (問い合わせ先) | 江南区 地域課 地域振興係 TEL: 025-382-4624 (直通) E-mail: chiiki.k@city.niigata.lg.jp |

別表（評価結果）

| | 配点 | 合計点 | 平均点 | 基準点 |
|---------------------|-----|-----|------|------|
| (1) 管理運営の基本方針 | 10 | 34 | 8.5 | 6.0 |
| (2) 事業計画書 | 10 | 28 | 7.0 | 6.0 |
| (3) 施設の利用促進を図る提案 | 30 | 72 | 18.0 | 18.0 |
| (4) 組織構成と人材配置 | 10 | 30 | 7.5 | 6.0 |
| (5) 個人情報の保護に関する取り組み | 10 | 32 | 8.0 | 6.0 |
| (6) 災害及び事故対策 | 10 | 34 | 8.5 | 6.0 |
| (7) 要望・苦情への対応 | 10 | 30 | 7.5 | 6.0 |
| (8) 収支計画書 | 10 | 32 | 8.0 | 6.0 |
| 合計 | 100 | 292 | 73.0 | 60.0 |

※平均点は、評価会議の委員の合計点を人数で割ったもの。